

平成 22 年度 第 3 回 市川市地域自立支援協議会

日 時：平成 22 年 11 月 16 日（火）
午後 1 時 30 分～

場 所：大洲防災公園管理事務所
2 階 会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 各専門部会からの報告
- 3 課題の検討
- 4 市川市障害者計画（第 2 次実施計画）素案について
- 5 その他
- 6 閉会

相談支援部会からの報告

1. 部会の活動状況（会議での検討内容）

- 困難事例の検討～迷惑行為・暴力行為で地域での生活が困難になっている事例、多問題家庭の事例、サービス利用を中断した事例 等
- 通所サービスの利用を中断したケースについて、その後の生活をフォローする仕組みの検討
- 権利擁護連絡会からの報告

2. 今後の活動について

- ①モデル的な例をもとに相談の流れの全体像について改めて整理し、生活支援部会等からも意見を聞いてすり合わせをしていく（年度内）
- ②サービス事業所や学校の先生方、社協などを対象とした「相談支援研修（入門編）」の開催（昨年度から継続／年度内）
- ③指定相談支援事業所の実施状況のモニタリング
- ④権利擁護連絡会からの提案を向けて、権利擁護の課題について検討（今年度から次年度）
- ⑤権利擁護の課題や困難事例からの課題を踏まえ、今後の相談支援体制について第二次提案（今年度から次年度）

就労支援部会報告

1. 部会開催状況

- 第1回 6月21日(金) 就労支援担当者会議(しゅうたん)・福祉的就労担当者会議(ふくたん)のこれまでの取り組みについて
しゅうたんからの提案(職場巡回専任者配置について)
意見交換
- 第2回 9月13日(月) 障害者就業・生活支援センターの設置について
- 第3回 10月20日(水) 障害者就業・生活支援センターについて(役割分担)

2. 部会としての取り組み

① 障害者施設等見学会の実施(詳細別紙)

日時: 11月1日(月)・4日(木) 午後1時~4時40分

参加者: 企業5社7名・ハローワーク1名・小規模作業所1名

同行添乗者: しゅうたん2名・障害者施設課1名・障害者支援課6名

② 研修会

日時: 年明け後を予定

内容: 未定(しゅうたんにて企画検討予定)

3. しゅうたん・ふくたんの状況

しゅうたん

今年度上半期は、アフターケアの課題について検討を行い、職場巡回専任者の配置について提案を行った。

下半期は、施設等見学会・研修会の企画を中心に進めている。

ふくたん

ふくたんのネットワークを使って業務の受注を進めていく中で、いくつかの課題が浮上し、しゅうたんとの連携やコーディネーター的な役割の必要性が高まっている。

このため、現行のネットワークの改善とともに、24年度予算に向けた提案を目標に、コーディネーター案の検討を始めている。

4. 今後の進め方

- ・ しゅうたん・ふくたんととの合同での検討が必要→部会開催にこだわらず、相互参加などで柔軟に進める
- ・ 昨年度のメンバーに呼びかけて、報告が必要→年度末頃に予定

5. 自立支援協議会での検討事項

- ・ 相談支援・生活支援体制との連携づくりについて

平成 22 年 11 月 12 日

関係各位

市川市障害者支援課

障害者施設等見学会について（報告）

標記の件につきまして、下記の通り報告いたします。

記

1. 目的 企業の担当者をお招きして、市内の特別支援学校や障害者通所施設を見学していただくことで、障害者および支援の実情への理解を深めていただき、併せて相互の交流を進め、雇用促進や業務発注のきっかけ作りとする。
2. 日時 1 日目 平成 22 年 11 月 1 日（月）午後 1 時～4 時 40 分
2 日目 平成 22 年 11 月 4 日（木）午後 1 時～4 時 40 分
3. 参加者 企業からの参加者：5 社 7 名
ハローワーク市川（専門援助部門）：1 名
小規模作業所：1 名
添乗者：レンコンの家 鈴木氏
えるワーク 山内氏
障害者施設課 引田
障害者支援課 石井、高根澤、前田、小笠原、久木、池澤
4. 行程 (1 日目：見学ルート)
南八幡ワークス→ハピネス行徳→ステップ→県立市川特別支援学校→南八幡メンタルサポートセンターにてレクチャー・意見交換
(2 日目：見学ルート)
市立須和田の丘支援学校→ビーいちかわ→就職サポートセンタービルド（見学後レクチャー・意見交換）

※ 見学終了後に、障害者就労支援の全般的な説明と、市の就労支援に関する取り組みについて説明し、質疑応答を行った。また、企業からの参加者に対してはアンケート記入を依頼した。

なお、1 日目にはケーブルテレビの取材が入り、県立特別支援学校・ハピネス行徳での

見学の様子を撮影したほか、参加企業へのインタビューが行われた。

5. 企業からの主な意見

- ・障害者雇用を進めるにあたって、仕事を作らなければいけないが、障害のある人がどういう仕事ができるのか？どんな仕事をさせたらいいのか悩む。
- ・ジョブコーチとして、企業に第三者が立ち入ってくるのは抵抗がある。できれば外部のジョブコーチは入れたくないのが本音。入れるとすると、その必要性を内部に説明しなければいけない。
- ・仕事以前の心構えが重要と感じる。企業は基本的にマンツーマンの対応はしないので、「その他大勢」の前提で、それでもやるという気持ちや、障害者としてサービスを受けるのではなく、自らサービスを提供して対価を得るという視点の転換が必要。そういう意味では、仕事に出る前に色々な人とかかわっていくことや、生活基盤をしっかりとすることが必要と感じる。
- ・「自分はなぜ働くのか」を自分の言葉で話せる人がうまくいく印象がある。動機づけが金銭だけだと揺らいでしまう。また往々にして就職すること自体がゴールになってしまう。

6. アンケートからの意見

- ・就労支援の現場と企業で実際に働く現場ではギャップがあることが分かって良かった。
- ・いざというときの相談窓口が分かって良かった。
- ・障害者に対する見方が変わった。
- ・外部への委託＝派遣という固定観念があったが、仕事の一部を施設にお願いすることも考えるべきなのかと思った。
- ・1つの施設をもう少しじっくり見たかった。
- ・就労支援体制について把握できたのが大きな収穫だった。制度が複雑すぎて何から手をつければよいかわからなかった現状を変えられるかもしれないと感じた。
- ・市内・近隣の特例子会社の取り組みを見たい。
- ・取り上げてほしいこと：雇用側・施設側を入れてのワークショップ、人事担当者による障害者雇用の成功例・失敗例・施設に対する要望

7. 実施しての感想・考察

- ・前回の反省と、その後の就労支援体制の発展を踏まえ、今回は
- ①見学ルートに特別支援学校を加えた。
 - ②雇用の促進（一般就労）だけでなく、業務発注の促進（福祉的就労）も視野に入れた。
 - ③1日を午前・午後に分けるコースから、2日のコース（午後のみ）とした。
 - ④見学終了後のレクチャーに、障害者就労支援の基本的情報を追加した。
- といった工夫をした。その結果、

- ・ 学校や福祉的就労の場からのニーズに応えるとともに、イベント内容に広がりをもたせることができた（企業側にも業務発注の可能性を検討してもらう余地が生まれた）
- ・ 前回に比べると、企業にとって分かりやすい内容・構成になり、アピール力が高まったと思われる

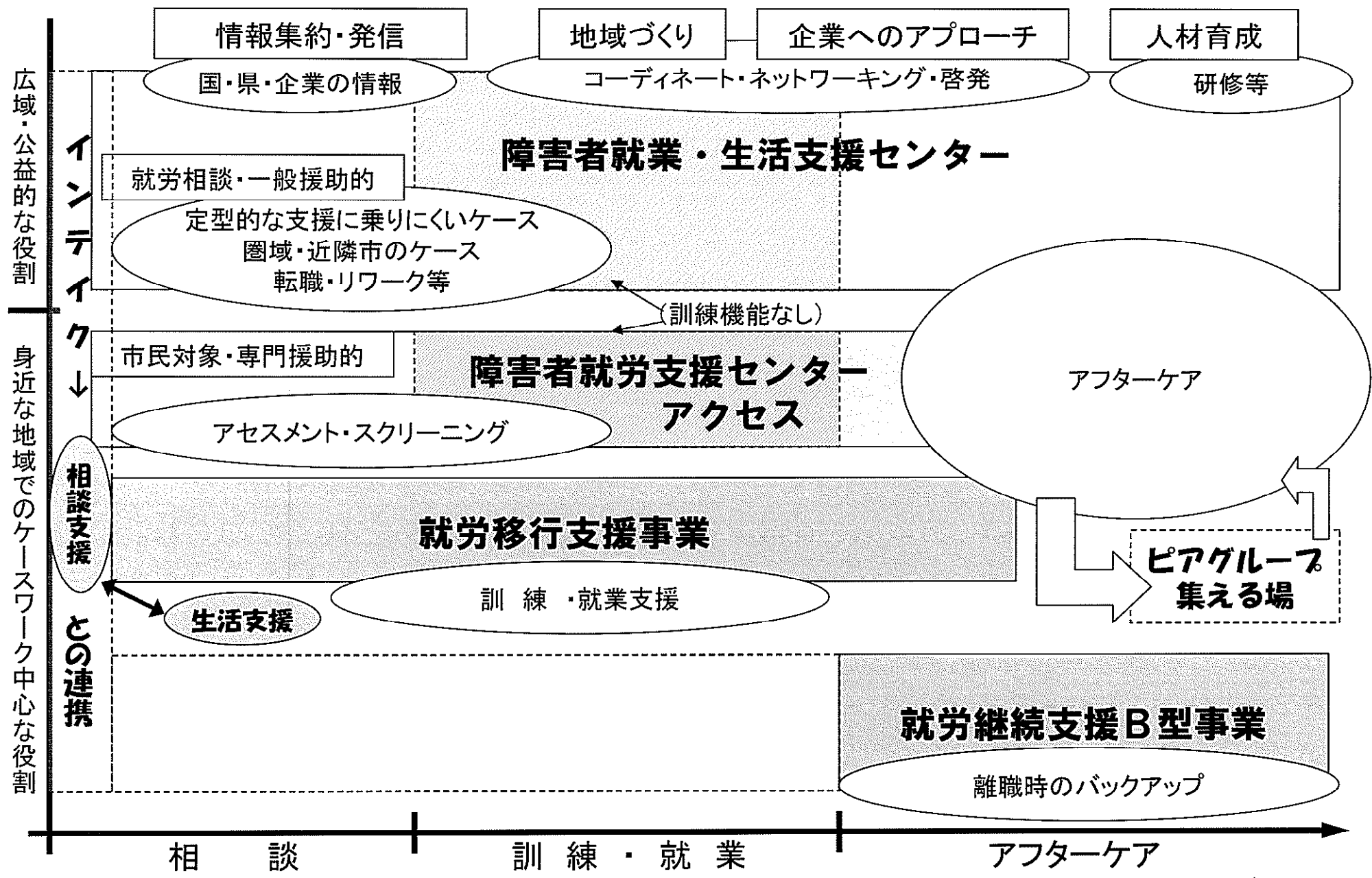
成果が得られた。さらにテレビ取材も入ったことで、市民に対するアピールも行うことができた。

一方で、

- ・ 限られた時間に一般就労・福祉的就労・学校までを盛り込むのは時間的・物理的に限界がある
- ・ 企業側のニーズとして、業務の切り出しや動機づけ（なぜ働くのか）などが大きいことがうかがわれた

ことへの対応を、今後検討していく必要があると考えられる。

市川市における就労支援システムと機関の相互関係



生活支援部会からの報告

今年度本日までに、5/18、6/22、7/21、9/29、11/8の計5回、部会を開催しました。

日中活動連絡会、重心サポート会議、グループホーム連絡協議会、地域移行支援協議会、居宅支援連絡会の各会で話し合われていることを、全体の課題として共有し、市川市内の資源・サービス・仕組み等のニーズの抽出を行っています。

1. 活動状況

1) 人材確保・人材育成の取り組み

- 千葉県福祉・介護人材確保対策事業により、担い手を増やすための講演会と現場での実習を組み合わせた研修を2月頃に開催予定。(前回の自立支援協議会で承認)それに伴い、市川市内の福祉マップの作成を準備中。
- ボランティア等募集のチラシを作成(11月3日 市川市の還暦式で配布)併せて、事業所のボランティア募集の調査。集約中。
- スキルアップのための事例検討(日中活動連絡会)
- 居宅支援連絡会を開催 ※資料参照
マンツーマンでの支援を提供することの多い居宅介護事業所(ホームヘルプ、移動支援等)のサービス提供責任者を対象に、意見交換会を開催。事前アンケートによる制度や障害者支援課の体制などについての質問に、担当課である障害者支援課からお答え頂く形をとった。併せて、自立支援法の相談支援事業の情報提供も行った。

2. ニーズを把握するための取り組み

- 障害をお持ちの方の実態を把握するアンケートとそのとりまとめ(重心サポート会議)
- グループホーム等入居検討会(仮称)の試行的実施 ※資料参照
自法人内の利用者に限定せず、必要度の高い方にサービスを利用していただくための取り組みとして検討会を試行的に行い、どのような仕組みが必要かを検討していく。
- 部会開催時、困難事例の検討を行い、地域で生活していく上で必要なサービス、不足している資源等を抽出する取り組みを始めている。

平成22年11月16日

市川市地域自立支援協議会
生活支援部会

平成 22 年度第 1 回居宅支援連絡会報告 10/15(金)18:00～20:30 @ 駅南公民館

約 40 事業所中 27 事業所 32 名 出席。

相談支援部会・支援課も出席。相談支援についての情報提供と意見交換会を実施。

< 情報提供 >

- ・サービス利用計画作成費に関する情報提供を行った。（“相談支援事業”の説明）

< 意見交換会での意見 >

1. ケアマネジメントについて

- ・相談支援についての質問や関わってもらうのにはどうしたら良いか？
- ・アセスメント・フェースシートを事業所、支援課含め共通書式を作成して欲しい。

2. 支援課の体制について

- ・担当者やCWのかかわりについての質問。

3. 利用者への対応・情報提供について

- ・依頼があっても情報の薄さによる派遣に至るまでの苦労や、書類関係の不備、発送書類の情報提供についての確認。

4. 制度について

- ・共通理解のためと、連絡会や市だけでは解決しないこともあるため、今後制度に関する疑問等を吸い上げていき、部会等で相談していきたい旨を伝える。

5. 今、抱えている問題等

- ・各事業所で疑問に思いながらも行ってきたことなど、他の事業所や支援課からのアドバイスを
行うことで不安や疑問を解消されていた事業所もあった。

< 出席された事業所からの感想 >

- ・よく見えていなかった所がわかって良かった。
- ・市川市としての決め事を明確化し、今後も勉強会を重ね共通理解をしていきたい。

* 11/8 生活支援部会連絡会にて報告。

「千葉県では市川市の支給量はかなり多い。」「人数を沢山出している為利用も多い。」
「他市では利用している人としていない人の支給量の差が著しい。」との報告もあった。
更新時の見直しの必要性があるように思われた。

また、居宅支援に限らず、①利用者の状況、関わっている事業者等の全般的なことを理解し、調整する役割が必要 ②CM的存在の仕組みを作る ③核になる部分がほしい ④役割分担をする仕組みが必要ではないか という意見が挙げられた。

以上

地域はあなたを待っています！

障害福祉分野の仕事で地域デビューしませんか？

市内には、様々な障害をお持ちの方が暮らしていらっしゃいます。
ご家族・お一人暮らし・グループホームで仲間との暮らし…等。
日中の生活も様々です。
仕事に行く方・就職に向けてトレーニングしている方
仲間と過ごす場に行く方・趣味を楽しむ方…等



みなさんが、生活していく上で“支え手”が必要です。
特別な技術や知識はいりません。
ボランティアスタッフとして、お仕事として、
“あなたの力”を必要としている事業所が沢山あります。



生活の知恵・社会の知恵・得意な事・趣味…

あなたの『人生力』『人間力』を
どうかお貸し下さい。



市川市地域自立支援協議会



詳細は下記までお問い合わせ下さい。
障害者地域生活支援センター
(市川市地域自立支援協議会 事務局)
TEL 047-370-1871

『障害者福祉関係のボランティアについて』と
おっしゃって下さい。いきなりデビューがご心配な方向けに平成23年1月頃、デビュー講座
を開講する予定です。

グループホーム等入居検討会(仮称)

• 目的

1 利用希望者の入居機会の均等および標準化

情報の集中化により機会の均等が図られる

検討会という第三者的立場から選考されるので、入居決定に関しての公平感や標準化が図られる

2 ホーム運営事業者の運営安定化

利用の空きがあった場合、募集の簡素化が図られる

新規開設を計画しやすい

• 方法

1 入居希望調査票による関係機関との情報の共有

希望者は相談事業所などを通じて希望調査票を作成し、障害者支援課が情報を取りまとめる

2 第三者による複数での入居選別

検討会を随時開催し、ホームからの空き情報を基に希望調査票から入居に適した方を複数で検討、選考する

3 ホーム運営事業者やホーム支援ワーカー、障害者支援課による情報の共有化

ホームの空き情報や新規開設、待機者数など迅速に適合することができる

• 課題

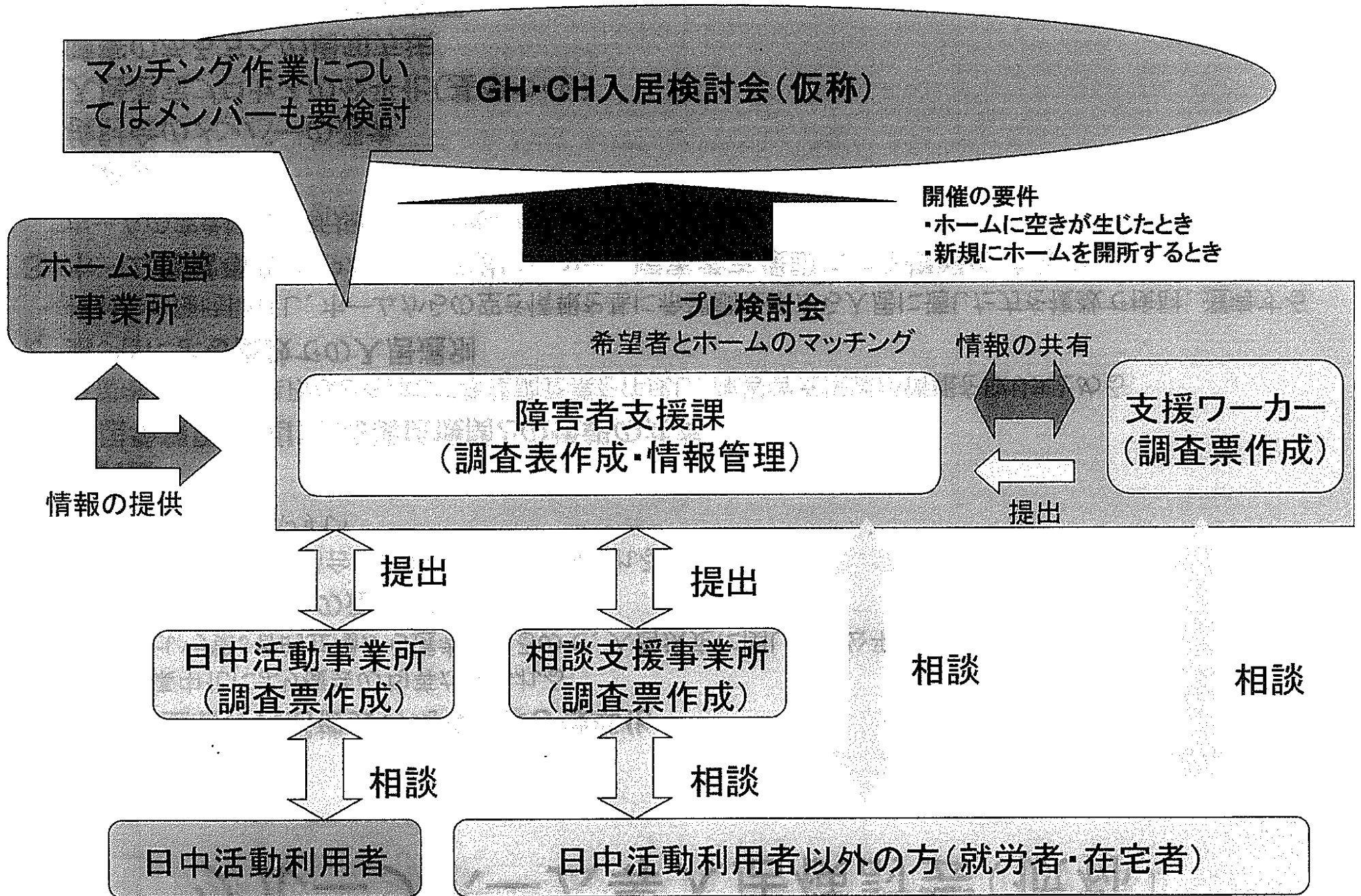
1 検討会のメンバーの選考

2 入居選定プロセスの公平化(基準づくり)

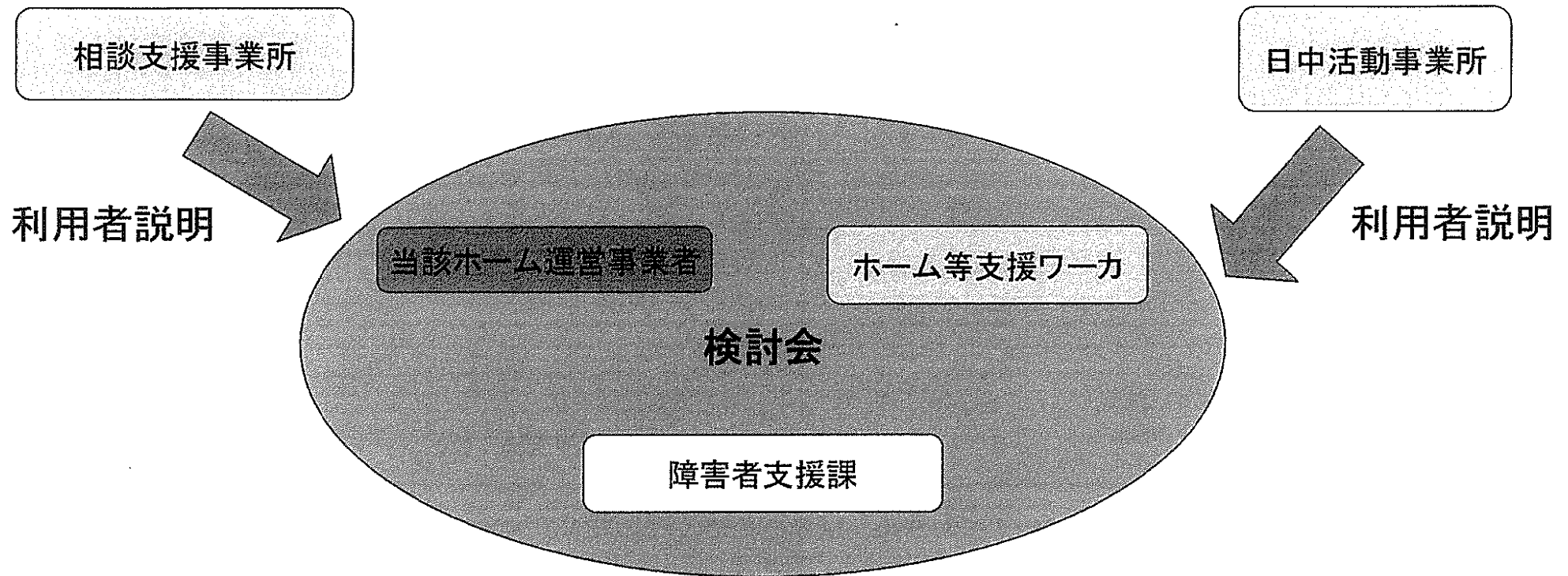
3 障害のある方への周知方法

4 自立支援協議会との関係整理

GH・CH入居希望調査票集票イメージ



ホーム入居検討会(仮称)イメージ



○検討会の役割

- ・入居希望者の選考

○検討会の要検討事項

- ・メンバーは？
- ・自立支援協議会との関係
- ・検討会制度の周知方法(わかりやすい利用者向けパンフ等)

平成 年 月 日申請

グループホーム・ケアホーム入居希望者名簿

No.	氏名	住所	性別	年齢	生年月日
			男・女	歳	
電話番号	家族構成	父()才 母()才 ()才 ()才 ()才 同・別 同・別 同・別 同・別 同・別			
療育手帳()身障手帳()精神保健手帳()障害程度区分()日中活動の場			事業種		
特色・個性					
希望するホームでの暮らし					
希望する理由・現在の生活環境等			すぐ 2~3年後		
支援者のコメント					
<p>個人情報使用同意書</p> <p>この度、市川市内におけるGH・CH入居希望者名簿に載せるにあたり、下記の事項について私および家族の個人情報を提供することに同意します。</p> <p>1. GH、CH入居にあたり、入居者検討委員会議等において、心身の状況等およびその家族の個人情報を用いること。</p> <p><input type="checkbox"/>ご本人 <input type="checkbox"/>ご家族 <input type="checkbox"/>後見人等 平成 年 月 日 氏名 印</p>					

	第 1 節 子育て・教育の充実	第 2 節 社会参加・就労の促進	第 3 節 生活支援の充実	第 4 節 保健・医療の充実	第 5 節 安全なまちづくりの推進	第 6 節 地域の理解・支援の促進	その他
<p>団 体 か ら の 意 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育クラブについて、障害児も利用できるよう明記を。また、特別支援学校内に保育クラブ整備を。（自閉症協会） ・子どもの人権についての啓発・保育クラブの充実・児童デイサービスの充実・こども発達センターの充実・特別支援教育コーディネーターの活用・児童虐待への対応。（市川手をつなぐ親の会） ・子ども館で、ルールを守れない子として一方的に叱られた。職員に障害に対する配慮を望む。特別支援学校に保育クラブの整備を。（にじの会） ・保育クラブや学校の指導員に研修を。母子健診に、他の子と違いが気づきやすい仕組みを。読字障害への音声ガイド、ノートをとることが難しい子にノートボランティアなどのサービスを。（コスモ市川） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労について、企業・市内公共施設・大学等に障害者雇用の指導を。また、障害理解のための研修会を。（自閉症協会） ・市役所における障害者雇用の促進について、障害者枠の採用条件に「介助」があれば撤廃を。受験にあたっての情報保障を。（市川市ろう者協会） ・生涯学習の場の充実・移動保障・市役所や公共施設、大学での雇用促進・特例子会社の誘致・就労継続A型の整備・アクセスに生活支援の機能を。（市川手をつなぐ親の会） ・体力にあった仕事のサポートを。また、働く環境の整備を。（東葛川ニッパ腎友会） ・OHP・OHC・プロジェクト等の機器の点検・整備・入れ替えを。（中途失聴難聴者協会） ・就労については、ジョブコーチや企業への啓発を。（コスモ市川） ・行事に車椅子の会員、ボランティアが安心して使えるバスを。（あじさいの会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の一時預かりの場の整備を。また、日中活動の場の整備・移動サービスの充実を。（肢体不自由父母の会） ・相談支援体制整備事業について、聴覚障害者への情報保障の課題がある。千葉聴覚障害者センターとの連携の検討を。（市川市ろう者協会） ・グループホーム拡充、一人暮らし支援、生活体験の場を、単独ショートステイの場を、レスパイトの拡充、ケアマネの強化、支援者の育成、成年後見の活用、虐待への対応。（市川手をつなぐ親の会） ・ガイドヘルパーの拡充と制度の見直しを。（視覚障害者福祉会） ・訪問支援サービス（ACT）のような支援の充実を。また、社会的入院から地域生活への移行の推進を。（なんなの会） ・支援を拒む人への支援について検討を。お金の管理についての支援を。（めぐみ会） ・ガイドヘルパーの拡充を。また、タクシー券を金券で支給してほしい。（視覚家庭生活研究会） ・グループホームや家賃補助の充実を。（コスモ市川） ・情報保障メディアがテープからデジターに移行しているの、デジター、SPコードの普及を。点字版は引き続き必要。（視覚家庭生活研究会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ事業について、長期的に継続できる場の整備。また、多くの利用者が円滑に定期的に通える場の整備。（肢体不自由父母の会） ・医療と福祉との連携を。（市川手をつなぐ親の会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに併せてユニバーサルデザイン・ユニバーサル社会理念の周知を。（身障福祉会） ・自主防災組織による防災訓練について障害当事者の視点がないので次回には明記を。災害時要援護者避難支援対策事業について、当事者に制度の説明を。地域の理解も必要。（市川市ろう者協会） ・GH家賃補助継続・災害時要援護者の取り組み推進・あんしん電話、見守り支援の対象拡大を。（市川手をつなぐ親の会） ・公共施設や道路などのバリアフリー推進を。車椅子に対応する家や部屋の整備を。（そよ風の会） ・点字ブロック設置の推進を。（視覚障害者福祉会） ・災害時の薬の備蓄を。（なんなの会） ・災害時の避難場所にOHPかOHCを常備して。目で確認できる情報を徹底してほしい。（中途失聴難聴者協会） ・福祉避難所では、静かな環境を確保するため耳栓・アイマスク・パーティションなどを。（コスモ市川） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間イベントに「障害のある人もない人もともに暮らしやすい千葉県づくり条例」も考慮検討を。（身障福祉会） ・地域の理解・支援の促進について、自治会や民生委員を対象にした講演・研修会を。（市川市ろう者協会） ・自治会や子ども会、子ども館に参加しやすい支援を。障害理解の取り組みの推進を。（市川手をつなぐ親の会） ・夏休み体験ボランティアに、日中過ごせるプログラムの企画を実施してほしい。子ども会、自治会に対する理解促進のため、講演会を。（にじの会） ・失語症の理解に向けた施策を。定期的な活動の場所の確保を。（げんき会） ・交流の場が必要。（そよ風の会） ・当事者が支援に関して知識に乏しいので勉強会の開催。地域活動に各団体から当事者を参加させる。地域人材育成について、家族会からもボランティア講座などに参加し、活動につなげる。（松の木会） ・多くの障害者団体が交流できる場を各地域に設置してほしい。（視覚障害者福祉会） ・障害の理解促進を進めてほしい。（なんなの会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の内容の80%が知的・精神・発達障害に集中して身障者団体として意見を述べる余地がない。社会参加を支援する事業の促進を。（身障福祉会）

障害者団体連絡会（仮称）準備会 意見シート

平成 22 年 11 月 29 日（月）

団体名	
<p>1. 障害者団体連絡会（仮称）と地域自立支援協議会との関係について ○をつけて下さい。</p> <p>①今の形でよい（協議会には直接参加せず、委員に意見を聴いてもらう）</p> <p>②その他（具体的に書いて下さい）</p> <p>2. 障害者団体連絡会（仮称）のあり方について 市としては、この連絡会を足がかりに各団体のネットワークをつくり、そのネットワークを生かした主体的な取り組みにつなげることを想定しています。具体的には、「みんなでできることは何か」を話し合い、一緒に取り組みを進める中で、さらに横のつながりを深めていくという方法を考えています。 そこで、そのような会の進め方でよろしいか、あるいは他の進め方が考えられるかお聞きします。（○をつけて下さい）</p> <p>①市の考える進め方でよい</p> <p>②その他の進め方がよい（具体的に書いて下さい）</p>	

※たいへんお手数をおかけして恐れ入りますが、このシートにご記入の上、当日 50 部お持ちくださるか、当日までに下記宛に返送をお願い致します。電子データをご入用の方は、メールをいただければお送り致します。

市川市 障害者支援課 池澤 直行

FAX : 047-370-1872

メール ikezawa-n@city.ichikawa.chiba.jp